



平成 23 年 8 月 1 日から

被保険者証が新しくなります

(後期高齢者医療被保険者証)

- 8月1日以降は、現在の被保険者証は使用できなくなりますので、医療機関などの窓口で新しい被保険者証を提示してください。
- 被保険者証の裏面に臓器提供の意思表示欄が新たに設けられました。

被保険者証の色の変更はありません。
新しい被保険者証は8月1日から
使用してください。

**被保険者証は平成 23 年 7 月中に
一人に一枚送付されます。**

75歳の誕生日を迎えると、これまでの医療保険制度から後期高齢者医療制度に移ることになり、後期高齢者医療制度の被保険者証を使用することになります。

**！ 保険料は医療給付の大切な財源です。
忘れずに納めましょう。**

お問い合わせ先

- お住まいの市(区)町後期高齢者医療担当窓口
- 兵庫県後期高齢者医療広域連合



後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成 00 年 00 月 00 日	
被保険者番号	00000000
住所	□□市□□町□丁目□番□号
被保険者氏名	兵庫 太郎 男
生年月日	昭和 00 年 00 月 00 日
資格取得年月日	平成 00 年 00 月 00 日
発効期日	平成 00 年 00 月 00 日
交付年月日	平成 00 年 00 月 00 日
一部負担金の割合	△割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39280000 兵庫県後期高齢者医療広域連合 印

